

### 玄春の趣味

玄春は多彩な趣味をもっていた。関本氏や杉本氏、あるいは高嶋氏と一緒に釣りに出かけている。巻菱湖の習字用の手本を大石氏から借用して手習いに専念した。一代将棋名人大橋宗桂に弟子入りして将棋を愉しんだこともある。

さらには本所で興行された「ハルケン」の見物に、連日のように通ったことがある。『見世物雑志』（小寺玉晁）によつて、この見世物が「ヤマアラシ」であることが確定した。家族ともども花見にでかけたり、寄席にでかけたりといういわゆる江戸の「行動文化」の体現者としての添田家の人々の様子がみえる。

### 野菜の栽培とブタの飼育

玄春の屋敷「蟻動館」はおよそ四百坪ほどの敷地である。その家屋の面積については不明ながら、かなり広い庭や空地があったものとおもわれる。その片隅を耕作して、畑としてナス、キュウリ、サトイモなどの野菜を栽培しており、秋にはブドウ棚から収穫したブドウを親類や友人にくばっている。

またブタ小屋には、一四頭にもおよぶブタが飼育されていた。江戸時代表向きは四足獣を口にする習慣はなかったが、その対象外とされたのがウサギとブタである。飼育の目的は患者の滋養、強壯のための栄養補給物、あるいは医学の学習に資するための解剖実験用であったかもしれない。

### 玄春の発掘者 島田筑波

現在までに添田氏についての研究論文は、昭和の初年にかかれた島田筑波の数編が現存するにすぎない。島田筑波（一八八六一一九五一）は茨城県の出身で、東京市職員となつて『東京市史稿』をはじめ『御府内備考』や『本郷区史』の編纂にたずさわつた。三田村鳶魚や森銃三とならんで江戸学の先駆者の一人である。一時は日本医史学会会員でもあったので毎月の例会に出席したり、ときには講演者として発表をおこなっている。昭和八年五月には「江戸時代の医家漫談」、同一〇年一月には「中村中悰と其一族」と題して二回の例会発表をおこなっている記録がのこっている。

(二〇〇二年三月例会)

### 日本における義肢装着者の生活援護史研究

坪井良子

本研究は明治初期から第二次世界大戦までの、わが国における義肢製作と利用・供給システムの変遷の実証的な分析結果を検討材料として、四肢切断者の生活問題がいかに解決されてきたかをたどることで、戦後及び現在に至る、わが国独自のリハビリテーションの歴史を明らかにすることを目的としている。

全体は五章構成で、序章に続く、第1章四肢切断者の生活

問題の提起と義肢の出現では、近代社会の成立によって、それまでの四肢切断者が移動をいざり車や杖によってなしたが、義肢が必要になってきた過程を明らかにした。義肢にはQOLの変化とともに、機能性と装飾性、経済性が求められてきたことを指摘し、その成立過程を明確にした。第II章義肢装着者の生活社会問題化と義肢供給システムの形成では、戦争によって障害を受け、労働能力を失った戦傷者の生活問題を具体的に取り上げ、義肢供給システムの整備過程と義肢製作技術の発展過程を明らかにした。また切断者の生活支援制度として経済的保護から社会的保護への転換の重要性を指摘し、その意義について明らかにした。一九二一年の義肢調査では義肢を実際に利用している者は時々利用を含めて一六・〇%であった。それは義肢製作の未熟さと日本の生活様式を考慮していない結果であった。一方、諸外国の視察によって鉄道労災による障害者に対する負傷者職業教育を実施する先駆的な働きがみられ、機能義肢の開発が主張されたが定着しなかった。恩賜の義肢は軍人としての役割から心理的・社会的リハビリテーション効果が認められたこと、義肢の啓蒙と定着のための役割を果たした。第III章義肢装着者の生活問題と義肢供給システムの展開では、関東大震災による障害者ならびに日中戦争以後の負傷者の罹災者保護と、その人々を再起させること、その実践過程を明らかにした。戦線での第一線から内地の陸軍病院での対応に至る一貫した有機的連携のもとに診療体制が整えられ、障害をもつ人の残存能力を

活用する試みが実践された。障害者が社会的に再起できる力と意欲を引き出し職業をもって自立が可能な職業再教育の実施と支援過程、さらに環境整備と共存のための体制づくり、義肢研究・製作の体系化が行われた。それまでの義肢は装飾義肢が主であったが、職業に従事するための能動義肢、作業用義肢の研究がなされ、職種ごとの作業用義肢の研究と製作が開始され、欧米での義肢と遜色のない程度にまで達する事ができた。一九四三年義肢の第二回利用調査では「常時使用」「時々使用」合わせて八六・九%の利用率までになった。それは義肢研究と義肢装着訓練、義肢製作技術の進歩に他ならない。障害の急性期からの治療と訓練、職業再教育と心理的相談、回復期の機能訓練、精神指導の制度が成立した。また委託療養、居宅医療も行われるようになった。国立職業補導所、道府県職業補導所では職業指導を担当する職業顧問、心理状況に応じたケースワークも実施された。一九四三年の職業調査では、有職業者が九一・七%を占め、適職にあるとした者が八〇%を超えた。障害者の九〇%以上が職業に従事し、社会的に適応できたことは、医療・教育・心理・社会・職業リハビリテーションプログラムの統合によるものであった。終章では、考察と残された課題について記し、義肢装着者の生活問題の特色と義肢製作技術の変化、義肢供給システムの仕組みと義肢装着訓練の変化をあらためて明確にし、義肢装着者の生活援護について三側面から考察を行い残された課題について記した。